

施設名	区分			時間区分	旧料金	新使用料
錦原サッカー場 【綾国際交流広場】	本コート	入場料等を徴収しないで使用する 場合	体育スポーツに使用する 場合	午前	2,350	2,820
				午後	2,350	2,820
			その他の催物に使用する 場合	午前	3,570	4,280
				午後	3,570	4,280
		入場料等を徴収して使用する 場合	体育スポーツに使用する 場合	午前	4,590	5,500
				午後	4,590	5,500
			その他の催物に使用する 場合	午前	5,610	6,730
				午後	5,610	6,730
	サブコート	入場料等を徴収しないで使用する 場合	体育スポーツに使用する 場合	午前	1,330	1,590
				午後	1,330	1,590
			その他の催物に使用する 場合	午前	2,350	2,820
				午後	2,350	2,820
		入場料等を徴収して使用する 場合	体育スポーツに使用する 場合	午前	3,570	4,280
				午後	3,570	4,280
その他の催物に使用する 場合			午前	4,590	5,500	
			午後	4,590	5,500	

※ 午前又は午後に照明を使用した場合の使用料の額は、それぞれ夜間の使用料金となります。

※ 「午前」は午前8時から正午まで、「午後」は午後1時から午後5時までとなります。

※ 入場料等とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず、入場することに関し徴収される入場料の対価、その他これに類するものとなります。

※ 町外の方が使用する場合の使用料の額は上記使用料の額の2倍となります。

※ プロ、実業団が使用する場合はそれぞれの料金の5倍となります。

※ 他詳細については「てるはドーム 0985-77-1115」へお問い合わせください。